

給食施設における非常災害時対応セルフチェック及びアンケート

※1施設1回答としてください。(6月15日までにご回答をお願い致します。)

1. 貴施設の災害時における給食提供に関する備えについてお聞きます。

(1)セルフチェック表

チェック欄にチェックを付けて下さい。(網掛け部分は除く)

また、あり・一部ありの場合、内容に実施内容を記入して下さい。 120522公益社団法人群馬県老人保健施設協会

施設名	
回答者	

項目番号	チェック項目	チェック欄		チェック結果が「一部あり」「なし」の場合に取るべきこと
		あり	一部あり	
備蓄の整備	① 非常食の備蓄をしていますか			※検討中は「一部あり」としてご下さい
	② 非常災害時においても給食を提供するために必要な食糧、水、食器、熱源等を施設内に備蓄している 人数: 人分、日数: 日分 その他 備蓄品: 食料・水・食器・熱源・その他()			・災害時に実際に利用することを想定し、必要な備蓄品の種類、量、保管方法等を検討する
	③ 適切な場所に保存している 保管場所:			・適切な場所＝取り出しやすい場所に分散して保管する
	④ 施設外備蓄を行っている場合は災害時の納入方法、ルートを確認している 保管場所: 納入方法:			・施設の備蓄だけで対応できない場合には施設外の備蓄品も確保しておく。ただし、災害時には道路の遮断、車両不通の場合もあることから、保管場所、納入方法やルートを綿密に取り決めておく
備蓄の運用	① 備蓄食品を活用した非常時献立を作成している			・火や水が使えない場合も想定した献立を作成しておく
	② ①の非常時献立は食形態や病態にも配慮している(粥、嚥下障害、流動食、食物アレルギー、療養食等)			・常食(普通食)以外の食事にも配慮する
	③ 賞味期限を把握のうえ一覧表にするなど、期限が近づいたものは普通の給食等に利用出来るように管理している			・平常時用の備蓄利用計画を作成しておく
	④ 備蓄品の利用方法について、施設内で共有している(「給食部門(栄養科)」以外の職員が理解している)			・栄養士や調理師が出勤できない場合もあるため、誰もが活用できるようにしておく
外部との相互支援体制	① ライフライン(電気、ガス、水道等)遮断時の連絡先を把握している			・災害時で対応が困難な事象が発生した場合の相談先を明確にしておく ・状況把握や復旧の見通し等を把握するため、連絡先や相手方の災害時の体制を把握しておく
	② 業者(食品納入業者、委託業者など)、系列施設及び所属団体と災害支援に関する取り決めがある			
	③ ②の取り決め先と支援内容(食材、人員等)が明確になっている			
災害時対応マニュアルの整備	① 非常災害時における給食提供に関するマニュアルがある			・栄養に関する災害対応マニュアルを施設内で検討する
	② マニュアルには下記の内容が含まれている			・内容の妥当性・実現性についてシュミレーションを加えながら再度検討する
	a 連絡・指示体制			
	b 給食提供を続ける上で必要な食料、水、食器、熱源、人員の確保			
	c 外部との連絡体制に関すること			
	d 初期対応に関すること(発生直後の行動、状況確認項目、連絡体制等)			
e 衛生管理に関すること				
③ マニュアルについて検討する場がある			・給食委員会・給食会議等を活用して検討・共有できるようにする	
④ マニュアルの内容について「給食部門(栄養科)」を始め、「施設全体」で共有している				
※	備蓄品に○を付けてください レトルト食品(米・粥・おかず・スープ)、缶詰(粥・パン・おかず・果物)、水、経腸栄養剤、その他() ラップ、使い捨て食器類、使い捨て手袋、ウェットティッシュ、カセットコンロ類、消毒剤、その他()			
計画停電を含め、震災後に影響を受けたこと等、ご記入ください。				